



野口俊明議員

外出支援サービスの拡充を

事業のあり方を整理検討する

問 外出支援サービス事業において、移送車両による人工透析の通院利用限度は現在週2回となっている。人工透析を受けている方も高齢化が進み、車で送迎できる人がいない家庭や孤独者が増加している。通院利用限度を週3回にできないか。また、医療機関の利用回数を患者の実情に合わせて増やすことができないか。

答 (山口町長)

外出支援サービス事業は利用者の居宅から医療機関との間をヘルパー資格者により送迎するもので社会福祉協議会に委託しており、対象は要介護状態にある方や障害者の方で、一般の交通機関を利用する事が困難な方としている。

昨年度までは「週1回で一月に4回まで」としていたが、今年度から毎週ご利用いただけるよう

にすると共に、「人工透析のための通院は週2回」とし、利用回数の限度を拡大してきた。しかし、昨年末ごろから利用の申し込みに充分対応できない状況が起こり、社協と協議、調整を行っているが、訪問介護等のヘルパー業務増大で、マンパワーの限界もあり対象の拡大は現時点では困難な状況となっている。

またこの事業は、福祉有償運送制度に乗ったものであり、現在委託できる業者は社協以外にないのが現状である。

対象の条件を要介護だけでなく要支援も含め運用してきたが、今後は、要支援の方については福祉タクシーの利用を勧め、事業のあり方を整理し、利用回数を可能な範囲で増やす方向で検討していきたい。



通院の手助けをする社協の職員

またこの事業は、福祉有償運送制度に乗ったものであり、現在委託できる業者は社協以外にないのが現状である。

対象の条件を要介護だけでなく要支援も含め運用してきたが、今後は、要支援の方については福祉タクシーの利用を勧め、事業のあり方を整理し、利用回数を可能な範囲で増やす方向で検討していきたい。

ごみ収集の日程表改善を見やすく、分かりやすくする

問 家庭ごみの収集日程について、昨年の10月以降の半年間の予定表が旧中山で配られたが、変更になったために、以前のものより大変見にくいと聞いている。ごみの収集業者の方にも聞いたが、無くしてしまった人が何人もあったり、排出品目の間違いも多くなったというのを聞いています。

答 (山口町長)

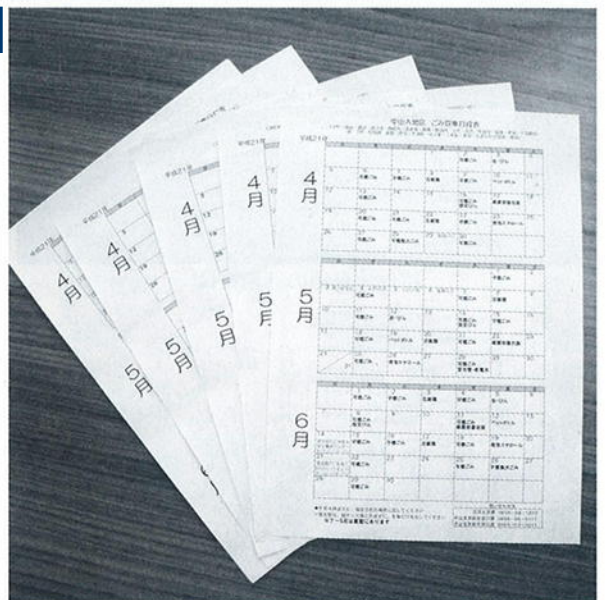
平成19年度までは、各地区が旧町の様式を使用しており、まちまちであった。名和地区では、合併前からカレンダー方式であり、平成20年度4月に大山地区、平成20年度下半期から中山地区をカレンダー方式に変更した。

また、様式を変更したために、分別、排出品目に間違いが多いことについては、実態を調査して理解と協力がいただけるよう、防災無線や町広報誌、3チャンネルなどで、周知、啓発に努めたい。

途中でカレンダーを紛失等された場合には、本庁等された場合には、本庁住民生活課や各支所の総合窓口課に準備しているので利用していただきたい。

答 (小西住民生活課長)

より見やすく、分かりやすいカレンダーになるよう、カレンダーの様式自体は、今のものを利用し、紙の質、レイアウト、字の太さ等にメリハリをつけ、より見やすくなるように現在調整をしております。3月19日には、発送したいと考えています。



ごみ収集日カレンダー